

秋田市バリアフリー基本構想の取組状況について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、平成23年に策定した秋田市バリアフリー基本構想では、「土崎駅周辺地区」、「新屋駅周辺地区」および「市立病院・山王官公庁周辺地区」を重点整備地区に設定し、特定事業を定めることで優先的にバリアフリー化を進めてきました。

また、本市の基本構想では、重点整備地区以外にも包括的に取り組む事項や心のバリアフリーを掲げており、ハード面のほか、ソフト面にわたって、様々な取り組みを行うこととしております。

1 重点整備地区内における特定事業の整備状況について【資料2】

特定事業の実施箇所、実施内容、完了時期等について、地区ごとにまとめている図面が資料2になります。

基本構想に定めた特定事業については、平成30年度ですべて完了しました。

2 特定事業の実施内容について

特定事業の実施内容には、以下のような種類があります。

(1) 段差解消、消融雪設備【道路特定事業】

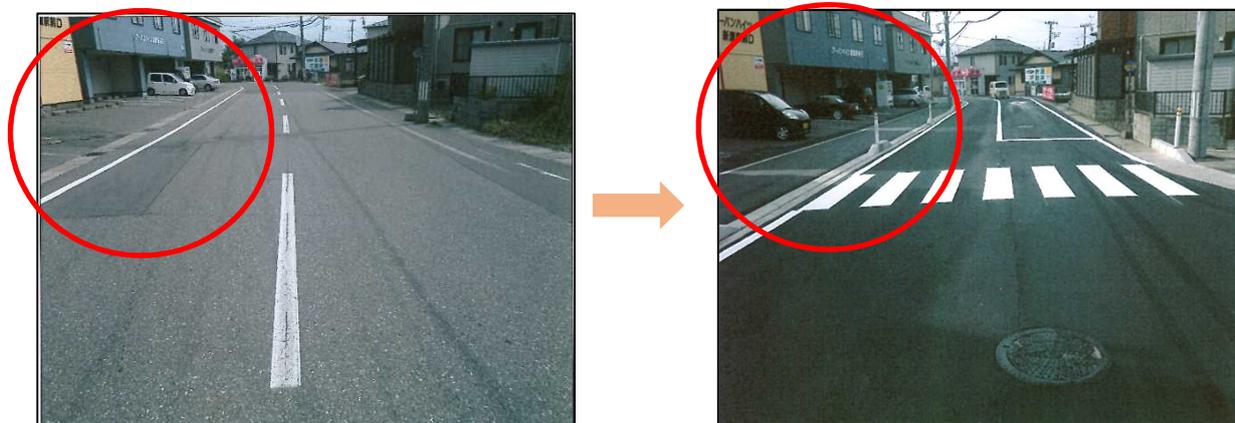
波打ちの発生のおそれがある従来のマウントアップ形式の歩道構造を、波打ちがほとんど生じないセミフラット形式等の歩道構造とします。

また、消融雪設備を整備し、冬季間の歩行環境を改善します。



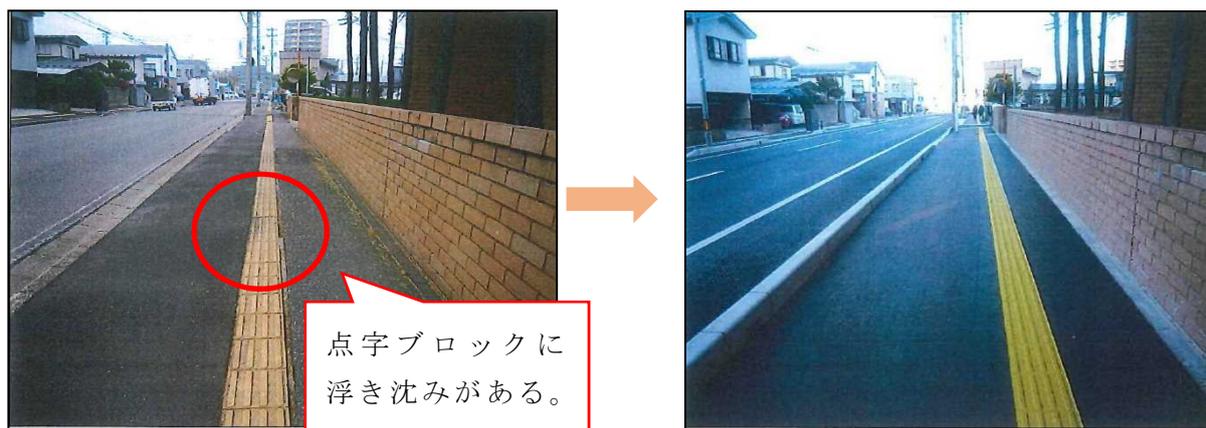
(2) 歩道新設、拡幅【道路特定事業】

十分な幅員が確保されていない歩道の拡幅や歩道の新設を行い、歩行空間を確保します。



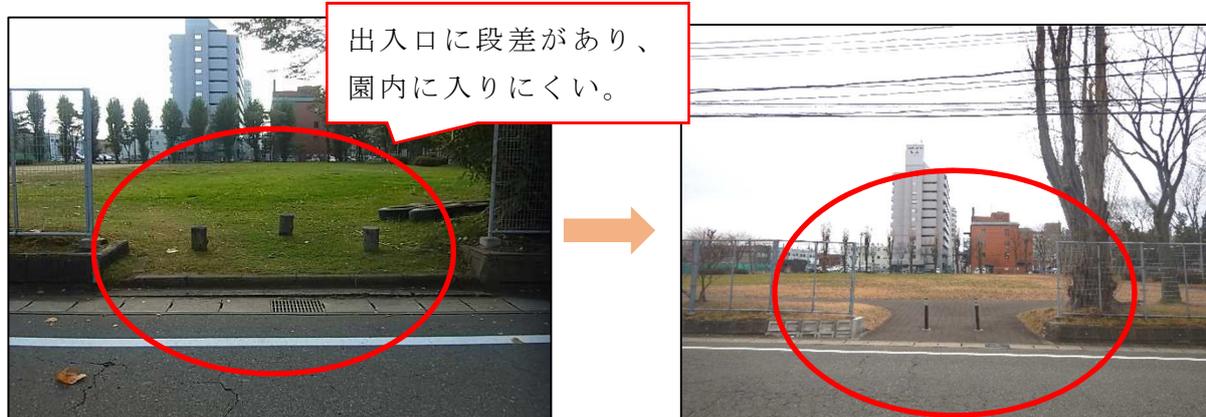
(3) 点字ブロックの設置、交換【道路特定事業】

視覚障がい者の安全性および利便性を向上させるため、点字ブロックの設置、破損した点字ブロックの交換を行います。



(4) 園路、広場整備【都市公園特定事業】

障がい者、高齢者等すべての人が安全で快適に利用できるよう園内の通路の整備、出入口の段差解消等を行います。



(5) トイレ整備【都市公園特定事業】

公園内に車いす利用者も利用できるトイレを整備し、園内の利便性の向上を図ります。



(6) エスコートゾーン設置、音響式信号機改良【交通安全事業】

道路を横断する視覚障がい者の安全性および利便性を向上させるために、エスコートゾーンを設置します。

また、同様に横断歩道の安全性および利便性を向上させるために、音響式信号機へと改良します。



3 包括的に取り組む事項の取組状況について【資料3】

包括的に取り組む事項の現在までの取組状況（予定を含む）をまとめている表、図面が資料3になります。



【バリアフリー教室の様子】

